

令和4年4月1日から、手数料・使用料が変わります。ご理解・ご協力をお願いします。

《住民票等関係手数料》

	手数料を徴収する事項		現 行	改正後
1	氏名又は年齢に関する証明	1件につき	200円	300円
2	履歴又は経歴に関する証明	1件につき	200円	300円
3	本籍又は住所に関する証明	1件につき	200円	300円
4	住民票記載事項に関する証明	1件につき	200円	300円
5	住民票又は戸籍の附票の写しの交付	1件につき	200円	300円
6	除票記載事項に関する証明	1件につき	200円	300円
7	身分証明	1件につき	200円	300円
8	広域交付による住民票の写しの交付	1件につき	300円	400円
9	住民票又は戸籍の附票の閲覧	1件につき	200円	300円
10	その他の証明	1件につき	200円	300円
11	印鑑に関する証明	1件につき	200円	300円
12	印鑑登録証の交付	1件につき	400円	500円
13	印鑑登録証の再交付	1件につき	400円	500円

《税関係手数料》

	手数料を徴収する事項		現 行	改正後
1	所得証明	1件につき	200円	300円
2	課税証明	1件につき	200円	300円
3	扶養証明	1件につき	200円	300円
4	納税証明	1件につき	200円	300円
5	資産証明	土地5筆ごとに	200円	300円
		家屋1棟ごとに	200円	300円
6	評価証明	土地5筆ごとに	200円	300円
		家屋1棟ごとに	200円	300円
7	公課証明	土地5筆ごとに	200円	300円
		家屋1棟ごとに	200円	300円
8	営業証明	1件につき	200円	300円
9	住宅用家屋証明	1件につき	200円	1,300円
10	名寄兼課税台帳の写し	1件につき	200円	500円
11	地籍併合図・航空写真重ね図	A3判(カラー)	1件につき	500円
		A3判(モノクロ)	1件につき	200円
12	土地台帳又は土地図面の閲覧	土地5筆ごとに	200円	300円
13	その他の税務証明	1件につき	200円	300円

《認可地縁団体関係手数料》

手数料を徴収する事項		現 行	改正後
1	認可地縁団体告示事項証明書の交付 1件につき	—	300円
2	認可地縁団体印鑑登録証明書の交付 1件につき	200円	300円

《その他の手数料》

手数料を徴収する事項		現 行	改正後
1	建築届に関する証明 1件につき	200円	300円
2	契約、補助金、交付金等に関する証明 1件につき	200円	300円
3	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)による不動産登記に関する嘱託登記(土地の表示の変更、登記名義人の表示の変更・更正も含む) 1件につき	—	3,000円
4	その他、村長が必要と認める証明書の交付 1件につき	—	300円

《火葬場の使用料》

	村 内		村 外	
	現 行	改正後	現 行	改正後
0歳から11歳	10,000円	14,000円	13,000円	35,000円
12歳以上	10,000円	20,000円	15,000円	50,000円
死 産	8,500円	14,000円	13,000円	35,000円
改 葬 (1体につき)	4,500円	5,000円	6,000円	12,500円
手術肢体等 身体の一部	—	5,000円	—	12,500円

《葬斎場の使用料》

	村 内		村 外	
	現 行	改正後	現 行	改正後
葬斎場	5,000円	11,000円	10,000円	22,000円

※祭壇及び納骨室については、変更はありません。

※改定のない使用料・手数料については、掲載していません。